平成２１年（フ）第３３１５号
札幌市西区発寒７条５丁目10番13―802号
債務者　ノース群星株式会社
代表者代表取締役　菊池　榮一
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７２号
山梨県甲斐市下今井2587番地２
債務者　有限会社山本製作所
代表者代表取締役　山本　　誠
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前10時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４５５号
香川県高松市寺井町1106番地６
債務者　ビジネスサポート株式会社
代表者取締役　柴﨑　好正
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午後２時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３９６号
佐賀県佐賀市鍋島２丁目９番15号
債務者　有限会社シャインズ
代表者代表取締役　北原　仁志
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂谷　尚久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７５９５号
大阪市淀川区三国本町３丁目28番８号　グリーンコート三国307号
債務者　松田　　秋
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７６４３号
大阪府守口市南寺方南通３丁目７番１号
債務者　亀井基工こと　亀井　博司
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９００号
福岡県太宰府市長浦台４丁目５番11号
債務者　池上　邦俊
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　聰夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１９８号
愛媛県松山市久万ノ台704番地10
債務者　黒木　敬太
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　恒温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１８６７号
福岡県糟屋郡新宮町大字相島1386番地
債務者　長澤　晃子
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　教日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３１０号
福島市仁井田字谷地南５番地の２
債務者　佐藤　　一
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１３５１号
神戸市中央区中山手通１―22―25―301、住民票上の住所神戸市北区星和台２丁目53番地の９
債務者　大田　泰史
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２号
長崎県対馬市厳原町桟原38番地　自衛隊営内
債務者　大西　健二
1　決定年月日時　平成21年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　夏貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２１年（フ）第３７５号
兵庫県宝塚市山本丸橋１丁目４番14号　サンロードＩＡ、前住所兵庫県西宮市生瀬東町３番３―505号
債務者　村上　昌子（旧姓樋上）
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第６８９号
兵庫県加古郡稲美町和田255―２、住民票上の住所兵庫県加古郡稲美町幸竹321番地
債務者　坂元　俊夫
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３２１号
秋田県南秋田郡井川町浜井川字家ノ東103番地１
債務者　小林　貴博
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８６１号
大阪府貝塚市津田北町17番２―801号、前住所大阪府貝塚市橋本1036番地の４
債務者　日髙　良徳
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第８９２号
大阪府和泉市光明台３丁目７番33―205号、前住所堺市北区新金岡町二丁３番４―207号
債務者　小笠原義隆
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係